

司法試験における短答式試験の出題方針について

平成 27 年 11 月 18 日 司法試験考査委員会議申合せ事項

司法試験の短答式による筆記試験は、裁判官、検察官又は弁護士となるうとする者に必要な専門的な法律知識及び法的な推論の能力を有するかどうかを判定することを目的とするものであるが、その出題に当たっては、法科大学院における教育内容を十分に踏まえた上、基本的事項に関する内容を中心とし、過度に複雑な形式による出題は行わないものとする。